

吉岐市中期財政計画

(令和元年度～令和5年度)

【令和元年度ローリング版】



令和元年11月

吉岐市総務部財政課

目 次

第1章 中期財政計画について

- 1 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 2 本市の財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1

グラフ 合併後の財政指標の推移・・・・・・・・・・P2~P4

第2章 財政収支見通し

- 1 財政収支見通しの条件・・・・・・・・・・・・・・・・P 5~P 7
- 2 令和元年度から5年度の財政収支見通し・・・・・・・・P 8
- 3 将来の収支見通しにかかる考察・・・・・・・・P 9
- 4 財政調整基金及び減債基金残高の見通し・・・・・・・・P 9

第3章 今後の財政運営の目標と取組内容

- 1 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 9
- 2 目標を達成するための取組内容・・・・・・・・P 9

第4章 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 10

第1章 中期財政計画について

1. 計画策定の目的

本市では、市制施行後「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の実現に向け新しいまちづくりを進めてきました。

その間、本市では人口減少と少子高齢化が急速に進行し、地方分権の進展や厳しい財政状況など市政を取り巻く環境は、大きく変化してきました。

そのため、平成27年度に「第2次壱岐市総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定し、市の将来像を実現するための具体的な施策の方向性を総合的かつ体系的に示すことにより、着実に推進しているところです。

また、次年度からの「第3次壱岐市総合計画」により、まち・ひと・しごと総合戦略及び国境離島新法、SDGs未来都市・自治体モデル事業に関する施策の取り組みを更に推し進めていく必要があります。

こうした中で、中期財政計画は毎年定める振興実施計画の策定に併せ、ローリングによる見直しを行い、計画期間を令和5年度までの見通しを試算することとします。

本計画を示すことにより、予算編成の指針として活用するとともに、さらなる財政健全化の推進に役立てていけるものと考えています。

また、将来にわたって、持続可能な財政基盤を確立するため、中期財政計画として策定するものです。

2. 本市の財政状況

本市の財政状況は、市制施行から平成19年度にかけて経常収支比率が上昇し財政の硬直化が進んでいたことから、繰上償還等を行い財政の健全化に取り組んだ結果、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指標は全てにおいて改善されたところです。

しかし、今後は、これまで整備してきた施設及びインフラに対する維持補修及び更新費用が増大し、決して楽観視できない財政状況となる見込みです。

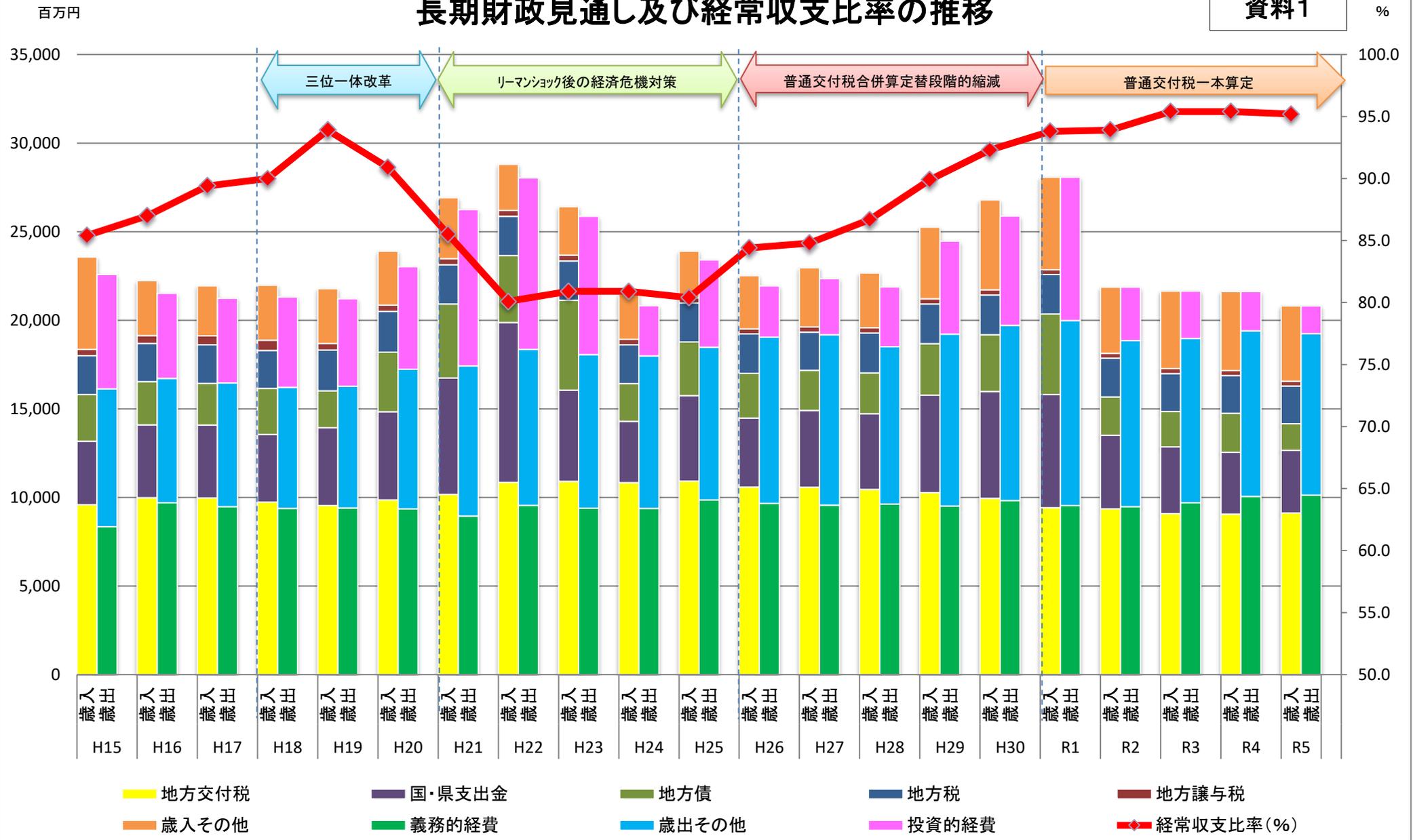
本市は、長引く地方経済の低迷や人口減少などにより地方税等の自主財源の確保が難しい中、地方交付税や臨時財政対策債などへの依存度が高い財政運営が続いています。

地方交付税については、合併に伴う特例措置である合併算定替の段階的縮減が終わり、本年度からは一本算定となり、交付税の縮減額は平成25年度と比較して約14億円の縮減となり、経常一般財源である地方交付税が減少することから実質公債費比率や経常収支比率の悪化が予想されます。

さらに、これまで実施してきた大型事業に係る起債の償還が本格化してくることにより、多額の財源不足となる見込みとなり、行財政改革は喫緊の課題となっています。

長期財政見通し及び経常収支比率の推移

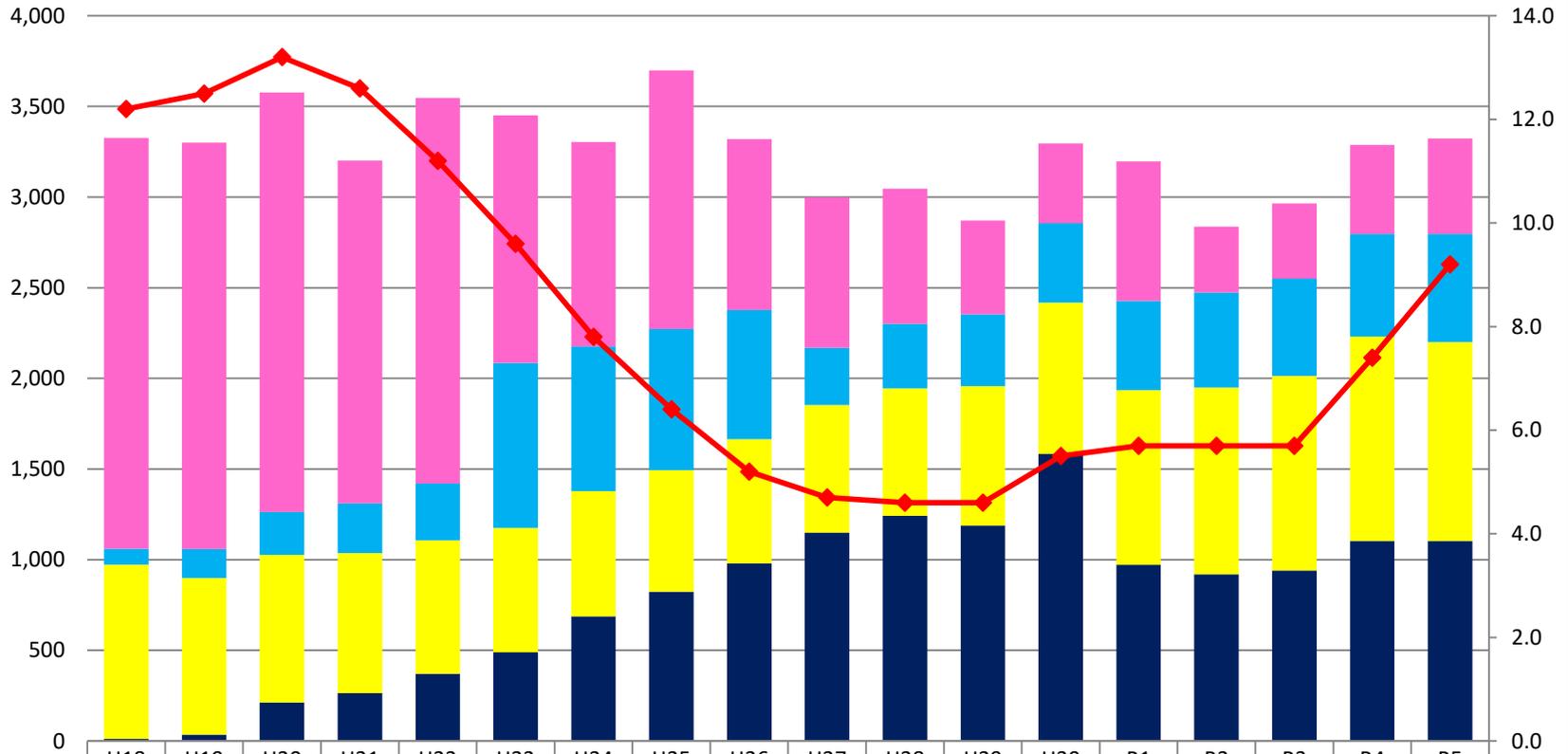
資料1



公債費及び実質公債費比率の推移

資料2

百万円



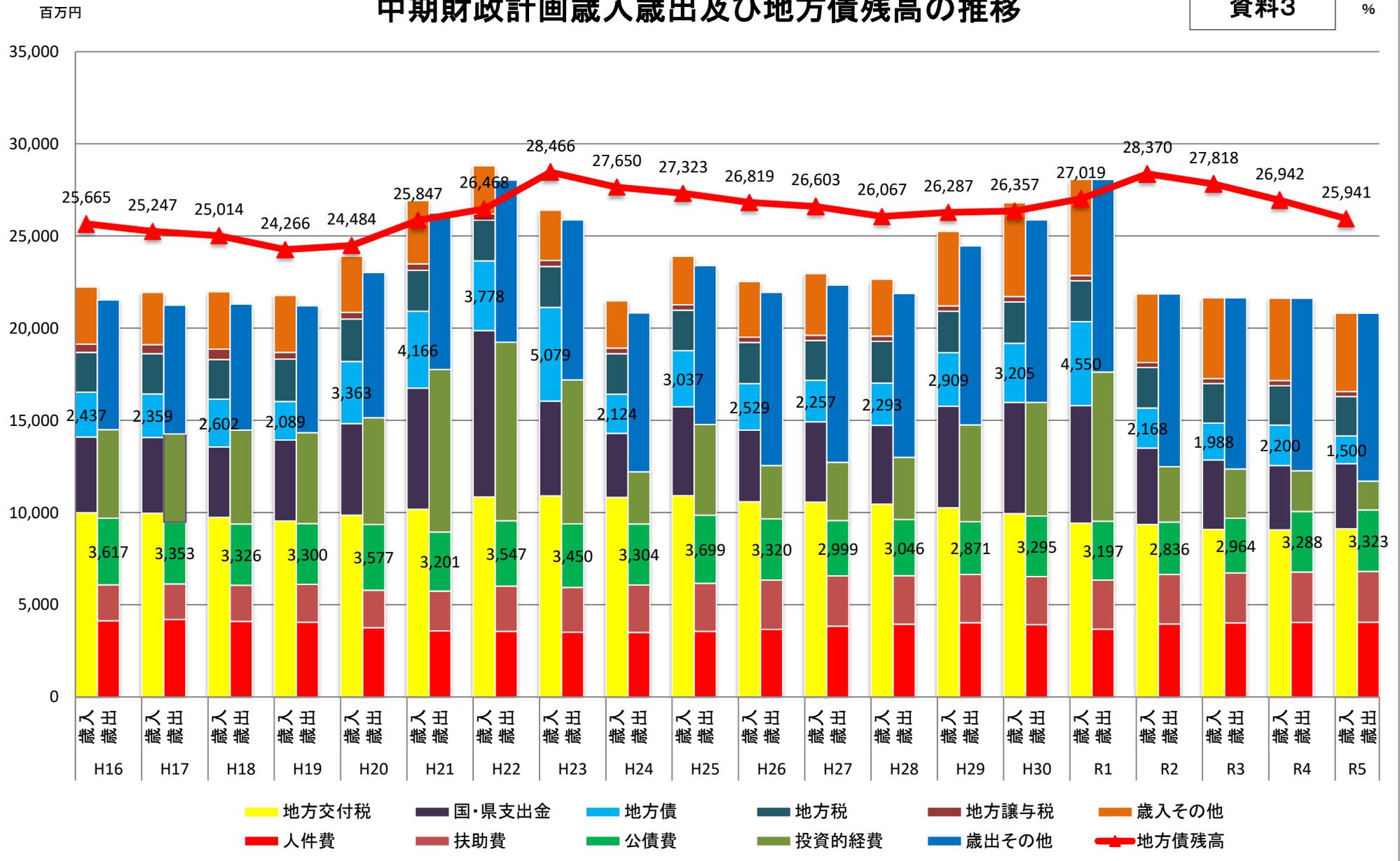
その他の起債	2,265	2,241	2,314	1,889	2,127	1,365	1,127	1,426	941	831	745	517	439	770	363	413	491	526
臨時財政対策債	88	160	236	275	313	909	798	779	713	314	357	396	438	492	523	538	566	596
過疎・辺地債	962	863	814	773	736	686	692	669	684	704	701	770	835	963	1,030	1,073	1,127	1,098
合併特例債	11	36	213	264	371	490	687	824	981	1,150	1,243	1,188	1,583	972	920	940	1,104	1,103
実質公債費比率	12.2	12.5	13.2	12.6	11.2	9.6	7.8	6.4	5.2	4.7	4.6	4.6	5.5	5.7	5.7	5.7	7.4	9.2

(参考)	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
普通交付税	9,021	8,864	9,133	9,410	10,023	10,077	10,028	10,110	9,802	9,788	9,692	9,351	9,018	8,681	8,612	8,366	8,359	8,438

中期財政計画歳入歳出及び地方債残高の推移

資料3

%



第2章 財政収支見直し

1. 財政収支見直しの条件

以下の前提条件のもと、財政収支見直しを行いました。

【歳入】

市税	<p>個人市民税：景気低迷や人口の減少が続くものと想定し、R1見込をベースに各年度△1.0%程度の減。令和元年度より適用となる税制改正(配偶者控除の見直し)については減税枠を拡大する分は高所得世帯に配偶者控除の適用を制限することで増税となるため影響値は生じないものとして試算。</p> <p>法人市民税：過去の収入額は増減を繰り返しているが、老岐市内の人口減少による収入減少を考慮し、令和元年度見込額を基に各年度均等割及び法人税割を1.0%減とする。令和2年度より制限税率が12.1%から8.4%に引き下げられること、また消費増税により景気動向の悪化が予想されることから令和2年度の法人税割収入を30.0%減とする。</p> <p>固定資産税</p> <p>土地：R2以降：地価の下落修正を見込み、毎年度△2.0%の減。</p> <p>家屋：R3・R6の評価替年度については、経年減点のほか、資材費の高騰による再建築費評点数の上昇および直近2か年の評価替年度の下落率を勘案し、5%の減。その他の年度については、新增築家屋の増を見込み、近年の増減率の推移を踏まえた上で0.5%の増。</p> <p>償却資産：耐用年数に応じた減価があるものの、消費増税前の駆け込み需要や景気の緩やかな回復による設備投資の増が予想されるため、各年度0.5%の増。</p> <p>軽自動車税：旧税率適用車両が減少し、新税率及び重課税率適用車両が増加傾向にあるため、R1見込みをベースに各年度3%程度の増。</p> <p>たばこ税：R1.10.1からのたばこ税の値上がりとともに喫煙者の減少が続くと想定し、R1見込みをベースに各年度△3%程度の減。</p> <p>入湯税：近年の宿泊者数が横ばい傾向にあるため、R1見込みをベースに固定。</p>
地方交付税	<p>普通交付税：R1以降は一本算定、R1時点で確定している算定方式見直しによる増額分及び人口減少(人口ビジョン)による減額の影響等を考慮。</p> <p>特別交付税：R1は近年他市における災害が多いことから、特殊事情分配分額への影響も考慮し過大とならないよう試算。R1の見込額をベースにR2～R5まで3%ずつ減少。国境離島関連分を考慮し試算。</p>

国県支出金	<p>国庫支出金</p> <p>経常分：R2以降は、R1の95%で試算。</p> <p>臨時分：振興実施計画の普通建設事業の充当額の95%で試算。</p> <p>県支出金</p> <p>経常分：R2以降は、R1の95%で試算。</p> <p>臨時分：振興実施計画の普通建設事業の充当額の95%で試算。</p>
繰入金	<p>財政調整基金及び減債基金</p> <p>：R1以降：財源不足額を基金の取り崩し。</p> <p>ふるさと応援基金：前年度積立額を取り崩し。</p> <p>栽培漁業振興基金：毎年各30百万円を取り崩し。</p> <p>沿岸漁業振興基金：毎年各17百万円を取り崩し。</p> <p>合併振興基金：普通建設事業の取り崩し。</p>
市債	<p>臨時財政対策債：R1以降、毎年368百万円。</p> <p>事業債：振興実施計画をベースに試算。</p>

【歳出】

人件費	<p>職員数：令和2年度の大量退職を見越して、平成29年度から令和元年度にかけて退職分の補充に加え、前倒しでの新規職員採用を行うことで一時的に職員数が増加するが、老人ホーム等施設関係のアウトソーシングも視野に入れ、退職分の補充を会計年度任用職員を活用することで、職員構成の平準化を図りつつ、職員数の極端な変動を抑える。</p> <p>給与総額：定年退職にかかる新規採用者数を調整することにより、給与総額の緩やかな減少を図るものの、令和2年4月から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、非正規職員の処遇改善が図られ、期末手当が支給されることにより、大幅な人件費の増額が見込まれる。</p>
扶助費	<p>障害者福祉、生活保護などの扶助費については、R1をベースに毎年1.0%増。</p>
公債費	<p>定期償還：借入に伴う償還は、振興実施計画をベースに試算。</p> <p>繰上償還：R2以降、見込みなし。</p>
投資的経費	<p>普通建設事業：振興実施計画をベースに95%で試算。</p> <p>災害復旧事業：R2以降、毎年100百万円。</p>
補助費	<p>上水道事業：基準内については、総務省発出の繰出基準により試算。基準外については、平成31年1月31日付30巻上第682号「水道事業における一般会計繰出金基準（岐阜市水道事業の基準）の設定について」で定めた基準にて試算。</p> <p>病院事業：企業団負担要綱及び企業団負担金にかかる協定に基づき毎年度負担額を試算。本部負担金については、前年度実績を参考に計上。</p>

繰出金	<p>国民健康保険</p> <p>保険事業勘定：国民健康保険税をR2、R4、R6に改正すると仮定。税収は前年度比96.5%で試算。・保険給付費の伸びは一人当たりの医療費の増額による影響と被保険者数の減少による影響を考慮し前年度比95%で見込。歳入の普通交付金は保険給付費と同じ比率で見込。特別調整交付金においては前年度実績と同額を見込。</p> <p>直営診療所勘定：R1以降、診療報酬収入の見込みをH30の△5%で推計。</p> <p>後期高齢者医療：R2以降、過去の増減率に団塊世代の加入分を加味して推計。</p> <p>介護保険</p> <p>保険事業勘定：第7期介護保険事業計画、平成30年度実績、令和元年度実績見込みにより推計し、令和2年度以降は、増設する認知症対応型共同生活介護サービス開始分の増額を見込んでいる。なお、法定外繰り入れが生じないことで推察。</p> <p>介護サービス事業勘定：平成28年度以降の繰入金については不要として見込み。</p>
-----	---

2. 令和元年度から5年度の財政収支見通し

1の前提条件をもとに、令和5年度までの収支見通しを行い、各年度末の基金残高を計算しました。

(単位:百万円)

【歳入】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地方税	2,243	2,222	2,192	2,149	2,140	2,131
地方譲与税	288	277	277	277	277	277
地方交付税	9,946	9,422	9,352	9,087	9,061	9,122
国・県支出金	6,035	6,383	4,150	3,771	3,484	3,536
地方債	3,205	4,550	2,168	1,988	2,200	1,500
その他	5,080	4,115	3,523	4,172	4,158	3,872
歳入合計 (A)	26,797	26,969	21,662	21,444	21,320	20,438

【歳出】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
義務的経費	9,819	9,536	9,484	9,697	10,063	10,138
人件費	3,922	3,679	3,961	4,020	4,034	4,047
扶助費	2,602	2,660	2,687	2,713	2,741	2,768
公債費	3,295	3,197	2,836	2,964	3,288	3,323
投資的経費	6,162	8,085	3,013	2,669	2,211	1,565
その他	9,895	10,448	9,365	9,278	9,346	9,109
物件費	3,886	4,000	3,129	3,035	2,944	2,856
補助費等	3,299	3,804	3,734	3,719	3,723	3,700
繰出金	1,740	1,777	1,700	1,718	1,869	1,738
その他	970	867	802	806	810	815
歳出合計 (B)	25,876	28,069	21,862	21,644	21,620	20,812

財源不足額(A)-(B)	921	△ 1,100	△ 200	△ 200	△ 300	△ 374
財政調整基金等による補てん	1,400	1,100	200	200	300	374
財政調整基金等への積立	2	2	2	2	2	2

財政調整基金等残高	2,969	1,871	1,673	1,475	1,177	804
地方債残高	26,357	27,019	28,370	27,818	26,942	25,941

経常収支比率(%)	92.3	93.8	93.9	95.4	95.4	95.2
実質公債費比率(%)	5.5	5.7	5.7	5.7	7.4	9.2

3. 将来の収支見通しにかかる考察

令和元年度から普通交付税が一本算定となることや、本計画期間中に、庁舎耐震改修工事や幼保連携型認定こども園整備事業等に着手し、財源の多くを市債発行に頼ること、クリーンセンターや汚泥再生処理センター、ケーブルテレビ等に係る維持管理経費が増大すること、また、これまで実施してきた大型事業に係る起債の償還が本格化することにより、令和元年度以降は財源不足となる見込みです。

この財源不足額については、財政調整基金及び減債基金の取り崩しにより解消することとなります。

4. 財政調整基金及び減債基金残高の見通し

財源不足額に、地方自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金である財政調整基金や、市債を毎年確実に償還するための減債基金を充てると、財政調整基金及び減債基金の残高は以下のようになります。

(単位：億円)

基金名	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政調整基金	12.0	10.0	10.0	10.0	9.1	8.1
減債基金	17.7	8.7	6.7	4.7	2.7	0
計	29.7	18.7	16.7	14.7	11.8	8.1

大規模事業の本格実施に伴い、令和元年度以降は財源不足が生じる見込みであり、また令和5年度にかけて、市債の償還等がピークをむかえることから、基金残高は減少していくこととなります。

例年当初予算編成時点では財源不足を補うために、8億円を計上していることから少なくともその残高を確保し続けることが必要となります。

第3章 今後の財政運営の目標と取組内容

1. 目標

景気の動向や国の制度改正など、先行きが不透明な状況ではありますが、市民サービスの質を維持・向上させ、かつ、将来にわたって持続的な財政運営ができるよう、本計画期間の財政運営の目標を以下のとおりとし、次期計画期間中も安定的に予算編成ができる基礎を築きます。

2. 目標を達成するための取組内容

地方債については、原則として元金償還額を超える借入は行わないこととすることで、将来の公債費負担を軽減します。

物件費や補助費等の経費については、継続して圧縮に取り組むことで、各年度の財源不足額の減少を図ります。

事務事業については、効率的かつ効果的に事業を実施するため、事業の優先順位を見極め、事業の「選択と集中」を図るとともに、スクラップアンドビルドの徹底を図り、最小コストで最大の効果を上げ、適正で効率的な財政運営を行います。

受益者負担の適正化を図るため、使用料及び手数料、負担金等については、対象や料金水準が適正であるかを確認し、負担の公平性確保の観点と負担均衡の原則に立って適正化を図る必要があります。

そのためには、「公共施設等総合管理計画」に基づき、『個別施設計画』を早急に策定し、計画的な点検、修繕の実施により財政負担の平準化及び将来的な負担の軽減を図るとともに、施設の統廃合について検討し、施設の維持管理費を見直します。

第4章 おわりに

上記の取組内容を実行した場合でも財源不足が生じ、令和元年度から令和5年度までの財源不足額は約22億円となり、この財源不足額に財政調整基金及び減債基金を充当することとなります。

財政調整基金の残高は標準財政規模の概ね10～20%の範囲が適正とされており、これから試算すると本市の近年の適正規模は12～24億円程度であり、令和5年度末の残高は8億円となりますが、当初予算編成に必要な基金の残高は確保できる見通しです。

しかし、令和6年度以降は、現時点で本計画に含めることができなかった事業についての新たな財源負担が生じる可能性もあります。

令和6年度以降にも生じうる財源不足に対応するには、予算執行に当たって、経費を削減するのはもちろんのこと、新たな財源確保策に取り組み、できるだけ基金残高を確保しておく必要があります。

本計画においては、策定時点で決定している制度改正や、実施を予定している事業計画に基づき、予測可能な範囲で金額を計上しました。

しかしながら、今後の景気動向や、国の制度改正は予測不可能で、それらの財政的な影響を見込むことはできません。

したがって、社会情勢の変化や国の制度改正などにより、本計画の将来予測が大きく変化するようであれば、見直しを行い、新たな目標・取組内容を設定することとします。

また、計画期間終了後には、本計画の目標や取組内容の検証を行ったうえ、さらにその先の財政運営の指針となる新たな財政計画を策定することとします。